

平成28年5月20日

## 重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 <sup>まぶち</sup>馬淵 <sup>あきこ</sup>明子）は、平成28年5月20日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに12件の建造物（新規11件、追加1件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、近日中に行われる官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,456件、4,825棟（うち国宝223件、282棟を含む。）となる予定です。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）

参事官 熊本 達哉（内線2790）

調査部門 武内 正和、西岡 聡（内線2793）

登録係 貴志 徹（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2792（直通）



【重要文化財 追加指定の部】

① 中国地方山間部の上層農家の屋敷構成を伝える付属施設（近世以前／民家）

おくけじゆうたく ひろしまけんふた みぐんきさちよう  
奥家住宅（広島県双三郡吉舎町） 1棟

どぞう  
土蔵、土地

みよしし  
広島県三次市

個人

奥家は江戸時代末期には庄屋を務めていた家で、広島県北東部の山あい屋敷を構える。主屋はてんめい天明8年(1788)の建築で、江戸時代後期の当地方を代表する民家として昭和53年に重要文化財に指定されている。



土蔵は主屋の背面に建つ内蔵形式の土蔵で、棟札や普請文書によりぶんか文化9年(1812)の建築とわかる。また主屋の周囲には明治前期に遡る附属建物も保存されており、中国地方山間部における上層農家の屋敷構成を伝える希少な遺例として価値があり、土地と併せて保存を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの



〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分/種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地\* 等

所 在 地

所 有 者

(\*建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

〈重要文化財の指定件数〉

平成 28 年 5 月答申

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定	合計	
		件数	棟数	件数	棟数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神 社	572	1,219	1	1		573	1,220
	寺 院	856	1,181	1	11		857	1,192
	城 郭	53	235				53	235
	住 宅	97	155				97	155
	民 家	351	848	2	18	1	353	867
	そ の 他	193	261				193	261
	小 計	2,122	3,899	4	30	1	2,126	3,930
近代の分類	宗 教	29	44				29	44
	住 居	89	355	5	14		94	369
	学 校	41	80				41	80
	文 化 施 設	36	61				36	61
	官 公 庁 舎	27	38				27	38
	商 業 ・ 業 務	21	28	1	1		22	29
	産業・交通・土木	75	253	1	4		76	257
	そ の 他	5	17				5	17
小 計	323	876	7	19	0	330	895	
合 計		2,445	4,775	11	49	1	2,456	4,825